

令和8年度 福祉保健施設・事業者等事務職員研修 実施要綱

～社会福祉施設・事業所に求められる労務管理～

1 ねらい

本研修は、複雑化する労務課題やハラスメント問題に対応するため、総務・労務管理等の担当職員に求められる知識と職場環境づくりのポイントを習得することを目的としています。適切な労務管理を通じて、職員が安心して働ける職場の実現を目指します。

2 主催

社会福祉法人秋田県社会福祉協議会 秋田県福祉保健研修センター(秋田県委託事業)

3 受講対象

社会福祉施設(保育所含む)、介護保険施設・事業所、社会福祉協議会等の労務管理部門の管理職員及び事務職員

4 定員

90名

5 期日

令和8年6月2日(火)

6 会場

秋田県社会福祉会館(秋田市旭北栄町1-5) 10階大会議室

7 受講料

1名 3,300円

受講料は振込となります。振込手数料については各自で御負担願います。

8 申込受付

令和8年4月13日(月)午前9:00～5月1日(金)

申込受付期間中に「研修受付システム」にログインの上、お申込みください。

9 留意事項

(1) 感染症対策

本会が実施する福祉保健研修は、感染症に対する重症化リスクが高い福祉サービス利用者への援助職者を対象としているものです。感染症予防の観点から、研修会場内でのマスク着用を求めます。

(2) 受講の可否

申込受付は定員の範囲内で先着順とします。定員の都合により受講できない場合がありますので、あらかじめ御了承ください。受講決定者には、「受講決定通知書兼受講料請求書」を令和8年5月15日(金)までにメールで連絡します。

(3) 研修カード

研修カードをお持ちの方は、当日御持参ください。お持ちでない方については、受付時にお渡しします。

(4) 駐車場

会場となる秋田県社会福祉会館の駐車場は、当研修受講者の駐車を保証するものではありません。お車で来館の際は、社会福祉会館駐車場または、近隣の有料駐車場を御確認の上、御利用ください。

(5) 昼食

受講者各自で準備願います。

(6) 空調

秋田県社会福祉会館では、環境への配慮及び節電・省エネルギーを心がけた空調を実施しています。受講者は研修開催時期の気候に応じ寒暖等が調整できる服装で御参加ください。

(7) その他

受講申込後に、欠席や申込事項に変更がある場合は、「研修受付システム」から修正してください。受講申込時に入力された個人情報、当該研修の運営管理の目的にのみ使用いたします。

<お問合せ先>

社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会
福祉人材支援部 人材養成担当
秋田県福祉保健研修センター 担当/鎌田・黒川
〒010-0922
秋田市旭北栄町1-5 秋田県社会福祉会館7階
TEL 018-864-2775 FAX 018-864-2840
e-mail:kc@akitakenshakyō.or.jp

日程表

日 時		研 修 科 目
6 月 2 日 (火)	9:00～9:45	受 付
	9:45～10:00	オリエンテーション
	10:00～12:00	科目1 労務管理の基礎と法改正への対応 ①2026年施行の労働関連法改正における重要ポイント ②今後予定されている制度変更と実務への影響
	12:00～13:00 昼食・休憩	科目2 働きやすい職場環境づくり
	13:00～15:30	①理想の職場環境とは ②メンタル不調のしくみとは ③就業規則に載っていないハラスメント対策
	15:30～16:00	質疑応答・まとめ・アンケート記入・閉講

[講師] 国安 忍 氏 (国安忍社会保険労務士事務所)